

1. 件名：中国電力(株)島根原子力発電所第3号機 of 材料不適切行為の影響に係る
面談

2. 日時：令和5年6月29日(火) 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
上田企画調査官、渋谷上席原子力専門検査官、
種市主任原子力専門検査官、宇野主任原子力専門検査官

中国電力(株)

東京支社 電源グループマネージャー 他3名

5. 要旨

○中国電力(株)から島根原子力発電所第3号機 of 納入設備の、材料について不適切行為があったことが判明したことから、現在、実施中の使用前検査への影響等について説明したい旨の連絡があり、資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁から、事業者として製造を行ったメーカーの調査プロセスの妥当性を含めた基準適合性の検証結果、及び使用前検査への影響を引き続き説明するよう求めた。

○中国電力(株)から了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：秋木製鋼(株)の不適切行為における島根原子力発電所3号機納入設備への影響について